

# しっかりマスター

## 労働基準法

### 有給休暇編

**有給休暇**は  
従業員にも会社にも  
**メリット**いっぱい!



上司が率先して有給休暇を取得することにより、サブリーダーを育成する効果を生みます。また、一時的にでも担当者が変わることは、普段担当していない業務を経験させるということだけでなく、業務内容を他の従業員がチェックするという意味も持ちます。積極的に休暇（特に1週間以上連続した長期休暇）を取得させることは、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現させるための一つの方法でもあります。



東京労働局

東京労働局